

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公表番号】特表2014-531682(P2014-531682A)

【公表日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-533257(P2014-533257)

【国際特許分類】

G 06 F 3/042 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/042 4 7 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年10月7日(2015.10.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が開口端部を有し、光を通すように動作可能で、かつ、前記開口端部がグリッドを構成するように配置される、複数の光ファイバ；

対応する光ファイバとやり取りするように結合して、対応する光ファイバの開口端部を介して光を放出するように動作可能な複数の光源；及び、

対応する光ファイバとやり取りするように結合して、対象物で反射されて前記複数の光ファイバのうちの1つ以上の開口端部へ向かう放出光である反射光を検出するように動作可能な複数の光電センサ；

を有し、

前記放出光と前記反射光の両方が同じ光ファイバを通過する、装置。

【請求項2】

前記複数の光電センサとやり取り可能なように結合する処理部をさらに有する請求項1に記載の装置であって、

前記処理部は：

前記の反射された放出光のうち検出されたものを表す信号を前記複数の光電センサから受け；かつ、

前記信号を処理して前記複数の光ファイバのうちの1つ以上の開口端部から前記放出光を反射させた前記対象物との間の距離を決定する；

装置。

【請求項3】

前記複数の光源が赤外(IR)光を放出する、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記赤外(IR)光を特定のパターンに変調させるように動作可能な変調部をさらに有する、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記処理部が、前記の検出された放出光を表す信号をフィルタリングして、前記の変調された特定のパターンと一致しない光を破棄するように動作可能である、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記複数の光ファイバの付近に設けられたタッチスクリーンをさらに有する、請求項2乃至5のうちいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記処理部が：

前記信号に基づいて前記対象物の近似的な平面位置を決定し；かつ、

前記対象物の平面位置及び前記距離に基づいて所定の動作を開始する；

ように動作可能である、請求項2乃至6のうちいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

複数の光源からの光を対応する複数の光ファイバからなる組を介するように伝える段階であって、

前記複数の光ファイバの各々は光源端部と開口端部を有し、

前記複数の光ファイバは、対応する光源と前記光源端部上でやり取り可能なように結合し、前記開口端部がグリッドを構成するように配置される、

段階；

前記光ファイバの開口端部を飛び出すように前記光を放出する段階；

対象物によって反射されて光ファイバの開口端部を通り抜ける反射光を複数の光電センサによって検出する段階；

反射された放出光のうち検出されたものを表す信号を前記複数の光電センサから受ける段階；及び、

前記信号を処理して前記複数の光ファイバのうちの1つ以上の開口端部から前記放出光を反射させた前記対象物までの距離を決定する段階；

を有し、

前記放出光と前記反射光の両方が同じ光ファイバを通過する、コンピュータにより実施可能な方法。

【請求項9】

前記複数の光源からの光が赤外(IR)光である、請求項8に記載のコンピュータにより実施可能な方法。

【請求項10】

前記光を特定のパターンに変調させる段階をさらに有する、請求項8又は9に記載のコンピュータにより実施可能な方法。

【請求項11】

前記の反射された放出光のうち検出されたものを表す信号をフィルタリングして、前記の変調された特定のパターンと一致しない光を破棄する段階をさらに有する、請求項10に記載のコンピュータにより実施可能な方法。

【請求項12】

前記信号に基づいて前記対象物の平面位置の近似を決定する段階；及び、

前記平面位置及び前記距離に基づいて所定の動作を開始する段階；

をさらに有する、請求項8乃至11のうちいずれか一項に記載のコンピュータにより実施可能な方法。

【請求項13】

対象物によって反射された前記の検出された反射光が、前記光を放出した前記光ファイバの組とは異なる第2組の光ファイバの開口端部を介して検出される、請求項8乃至12のうちいずれか一項に記載のコンピュータにより実施可能な方法。

【請求項14】

請求項8乃至13のうちいずれか一項に記載の方法を実行する手段を有する装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0002】

タッチスクリーンは、モバイルデバイス、携帯コンピュータデバイス、及び、他のコンピュータデバイスは、ユーザー入力データの範囲を広げ、かつ、次世代ユーザーインターフェースの相互作用を先導してきた。タッチスクリーンによって、ユーザーは、コンピュータデバイス上で実行可能なユーザーインターフェースを介して動作システム及び/又は多数のアプリケーションと相互作用することができる。一般的には、タッチスクリーンは、対象物（たとえば指又はペンスタイルス）がそのタッチスクリーンと接触するときに、その対象物の(X,Y)位置を検出することができる。よってユーザーインターフェースは、その情報をを利用して、処理部を介して、1つ以上の動作をタッチスクリーンと接触する位置に基づいて開始して良い。基本的な例として、ユーザーは、アプリケーションを表すアイコンを表示するタッチスクリーンの一部と接触して良い。処理部は、タッチスクリーンの一部との接触に基づいてアイコンに係るアプリケーションを始動させることができる。タッチスクリーンは一般的に、2次元の平面感度に限定され、タッチスクリーンの表面には直接接觸しない、すなわち非常に近接する対象物には応答しない。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

処理部は、反射された放出光を検出した複数の光学フィルタの開口端部のグリッド位置に基づいて対象物 - たとえば直交座標形に従った対象物の直交座標(X,Y) - の平面位置を決定するように動作して良い。この情報を利用することによって、処理部は、直交座標(X,Y)及び複数の光ファイバの開口端部から放出光を反射させた対象物までの距離に基づいて、動作を開始するように動作して良い。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

ここで図面を参照する。図中、同様の参照番号は同様の素子を指称するのに用いられる。以降の説明では、説明目的で、完全に理解できるように多数の具体的な詳細が説明される。しかし新規の実施例が、これらの具体的な詳細なしでも実施可能であることは明らかである。他の場合では、周知構造及び装置が、その説明を容易にするためにブロック図の形式で示されている。その意図は、請求項に記載された対象の技術的範囲内に属するすべての修正型、均等型、及び代替型を網羅するためである。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

処理部720は、携帯電子デバイス内の他のアプリケーション及び構成要素730とやり取り可能のように結合して良い。それにより、対象物の(X,Y)座標及びタッチスクリーンから放出光を反射した対象物までの距離に基づいて動作又はタスクを開始することが可能となる。実施例はこの状況に限定されない。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

近接センサ装置は、複数の光電センサから信号を受ける処理部を実装して良い。前記複数の光電センサにおいては、信号は、反射されて戻る検出された放出光を表して良い。処理部は、対象物がグリッド上方にありうる距離を信号に基づいて決定して良い。近接センサ装置は、不可視周波数範囲 - 特に赤外(IR)範囲 - の光を放出して良い。近接センサ装置は、光源から放出される光を特定のパターンに変調して良い。変調は、固有の光信号を生成するように実行されて良い。それにより光源からの反射光が装置によってフィルタリングされることで、前記光信号が、他の周辺光すなわち環境光から区別されうる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

論理流れ図1000は、ブロック1070で、対象物の近似的な平面位置(たとえばX,Y座標)及び光ファイバの開口端部のグリッドに対する対象物の距離に基づいて応答を開始して良い。たとえば近接センサ装置は、携帯電子デバイス(PED) - たとえばスマートホン - 内に実装されて良い。スマートホンには、ユーザーの動作を検出及び解釈するように動作可能なタッチスクリーンが備えられて良い。近接センサ装置は、対象物が、スマートホンのディスプレイ上に表示されたアイコンに対応する近似的な(X,Y)位置でタッチスクリーン上方に約3cmであることを決定しうる。この距離は、ユーザーがこのアイコンと相互作用しようとする意図であると処理部によって解釈されて良い。そのため、処理部は、(X,Y)位置と対象物からタッチスクリーン110までの減少する距離に基づいて1つ以上の動作を開始して良い。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

一の動作はたとえば、隠れたメニューを出現させる物であって良い。前記隠れたメニューは、アイコンについての1つ以上の選択肢 - たとえば開く、削除する、フォルダへ移動する、又は隠す - を含む。ユーザーはここで、対象物を、上述の隠れたメニューの選択肢のうちの一に対応する点でタッチスクリーンと接触をさせるように再度導いて良い。実施例はこの状況に限定されない。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

特にタッチスクリーンの表面までの対象物の距離の変化が長時間にわたって測定できるので、他の動作は、距離の第3次元を含むように操作又はユーザーインターフェースの動作を拡張する物であって良い。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0043】**

一例では、対象物の平面座標は、その対象物が、携帯電子デバイスによって現在表示されているグラフィカルユーザーインターフェース(GUI)の音量制御アイコン又はグラフィックの上方で停止していることを示唆して良い。音量は、対象物のタッチスクリーンまでの距離に基づいて制御されて良い。対象物がタッチスクリーンへ接近するように移動することで、処理部は、携帯電子デバイスの音量を小さくしうる。他方対象物がタッチスクリーンから遠ざかるように移動することで、処理部は、携帯電子デバイスの音量を大きくしうる。処理部は、スライドする縮尺を利用して携帯電子デバイスの態様を制御する他のGUIアイコンの同様な機能を実行するように動作して良い。他の例は、携帯電子デバイスの表示部のバックライトを暗くしたり明るくして良い。実施例はこの状況に限定されない。

【誤訳訂正11】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0047****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0047】**

図11に図示されているように、コンピューターアーキテクチャ1100は、処理ユニット1104、システムメモリ1106、及びシステムバス1108を有する。処理ユニット1104は様々な市販のプロセッサであって良い。デュアルマイクロプロセッサ及び他のマルチプロセッサーアーキテクチャもまた、処理ユニット1104として用いられて良い。システムバス1108は、システムメモリ1106を含むがそれに限ったくないシステム構成要素のインターフェースを処理ユニット1104へ提供する。システムバス1108は複数の種類のバス構造のいずれであっても良い。そのような複数の種類のバス構造は、任意の市販されたバス構造を用いることによって、メモリバス(メモリコントローラを備えても備えていなくても良い)、周辺バス、及びローカルバスとさらに相互接続して良い。

【誤訳訂正12】**【訂正対象書類名】図面****【訂正対象項目名】図10****【訂正方法】変更****【訂正の内容】**

【図10】

1000

